

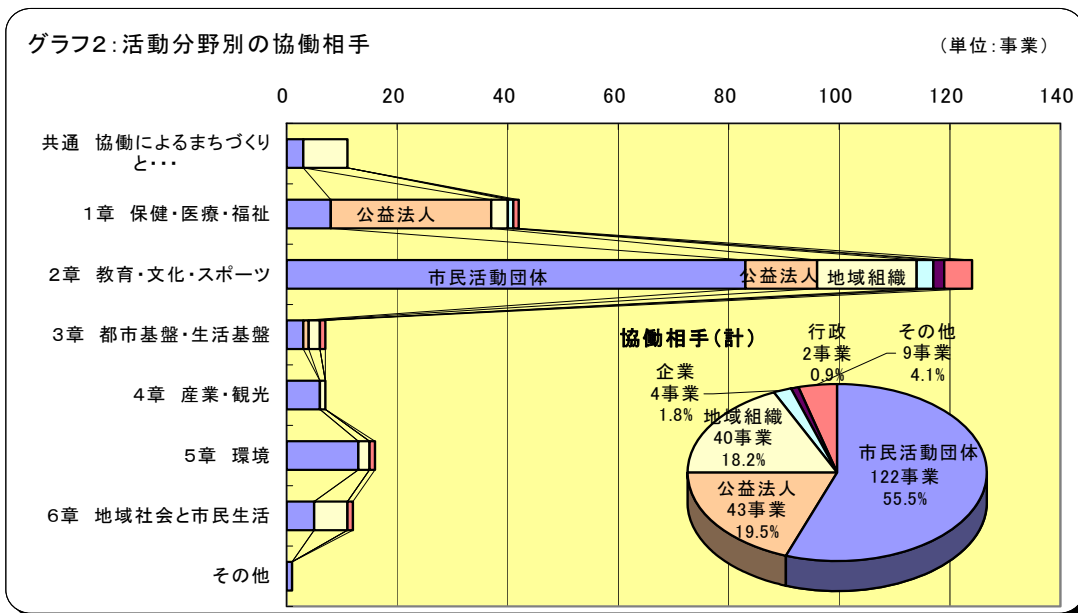
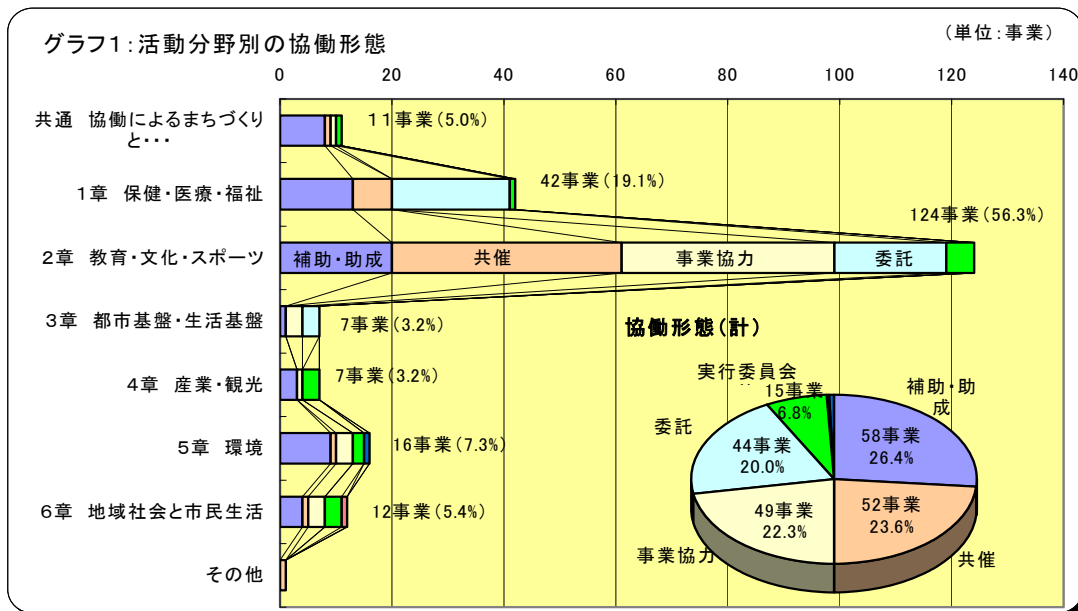
Ⅲ 協働の現状

1 本市における協働の現状

(1) 本市における協働事業の現状

平成18年7月に行った「川越市における協働事業調査」の結果によると、平成18年度では220件の協働事業を進めていました。

これを活動分野（第三次川越市総合計画の章）ごとに分類し、協働の形態別と協働の相手別に整理すると次のとおりとなります。



《活動分野別の特徴》

活動分野別では、「教育・文化・スポーツ」及び「保健・医療・福祉」の2つの分野で、全体の75.4%を占めています。

○ 教育・文化・スポーツ	124 事業 (56.3%)	} 75.4%
○ 保健・医療・福祉	42 事業 (19.1%)	

《協働形態別の特徴》

協働形態別では、「補助・助成」、「共催」、「事業協力」及び「委託」の4つの形態が20%台で横並びとなっており、これらを合計すると92.2%となっています。

○ 補助・助成	58 事業 (26.3%)	} 92.2%
○ 共催	52 事業 (23.6%)	
○ 事業協力	49 事業 (22.3%)	
○ 委託	44 事業 (20.0%)	

《協働の相手別の特徴》

協働相手別では、「市民活動団体」、「公益法人」及び「地域組織」で全体の93.2%を占めています。

○ 市民活動団体	122 事業 (55.5%)	} 93.2%
○ 公益法人	43 事業 (19.5%)	
○ 地域組織	40 事業 (18.2%)	

<概 況>

「教育・文化・スポーツ」の分野では、各種協会や連盟などへの補助、共催による大会やイベント等の開催、委託による各種教室の開催などが主な協働事業です。また、「保健・医療・福祉」の分野では、基本健康診査を医師会に委託するなど、公益法人との協働事業が多く実施されています。

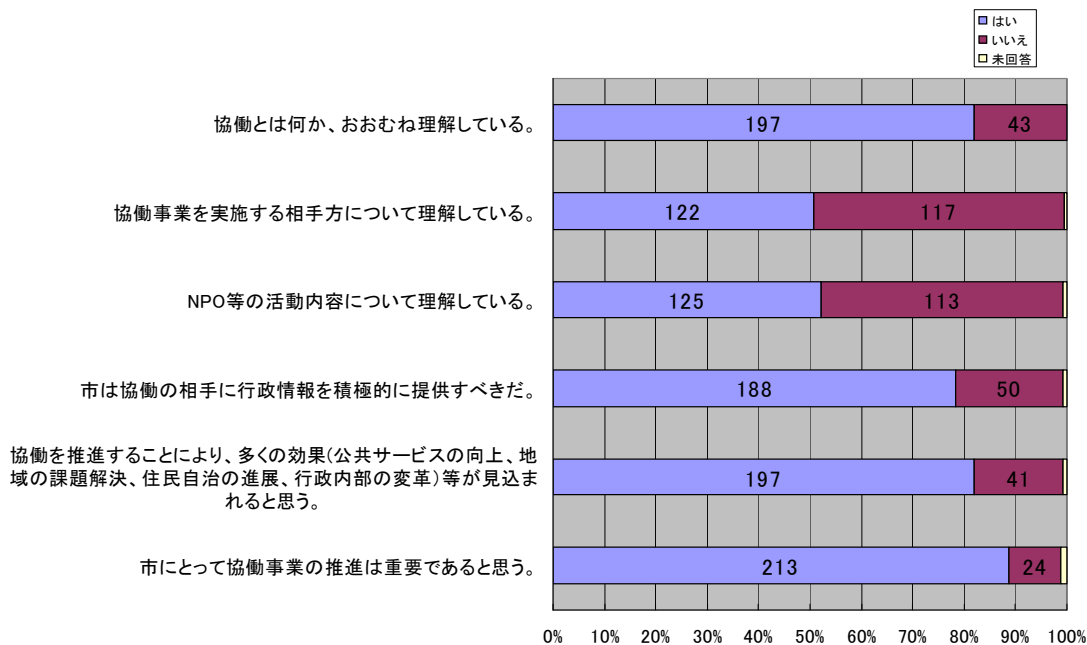
このように、教育や福祉など日常生活に関係が深い分野では、協働の主体となる多くの組織が存在し、相手先の特性を生かした協働が進んでいます。

また、「地域社会と市民生活」の分野では、防犯や交通安全などにおいて自治会など地域組織との協働事業が進んでいます。

(2) 本市職員の協働に関する意識の現状

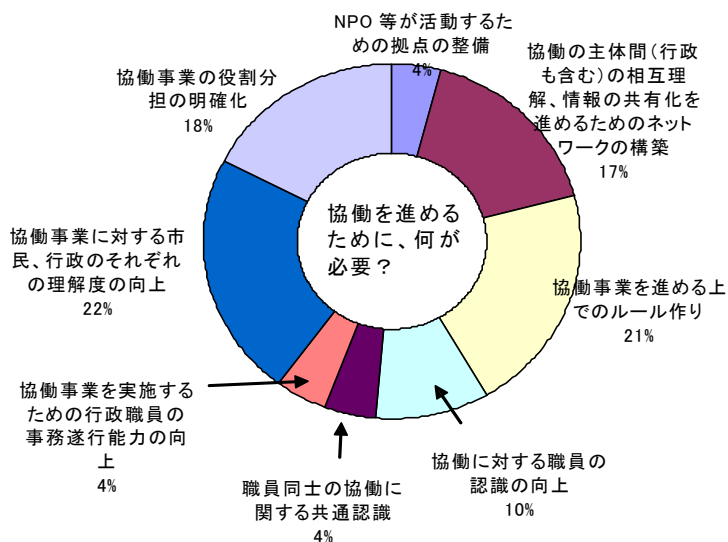
平成19年6月、職員の協働に対する意識を把握するため、各課を対象にアンケートを実施しました。(回答数240名)

《協働に関する認識状況について》



- ・ 「協働とは何か、おおむね理解している」 82%
- ・ 「協働事業を実施する相手方について理解している」 51%
- ・ 「NPO等の活動内容について理解している」 53%
- ・ 「市にとって協働事業の推進は重要であると思う」 89%

《協働を進めるにあたって必要と思われるもの》



- ・ 「協働事業に対する市民、行政のそれぞれの理解度の向上」 22%
- ・ 「協働事業を進める上でのルール作り」 21%
- ・ 「協働事業の役割分担の明確化」 18%
- ・ 「協働の主体間（行政も含む）の相互理解、情報の共有化を進めるためのネットワークの構築」 17%

《協働について日ごろ考えていること（主な意見）》

- ・ 協働を推進する上での基本的なルールをつくる必要がある。
- ・ 各主体が協働に対する共通認識を持つための指針が必要である。
- ・ 協働事業を拡大していくためのしくみをつくる必要がある。
- ・ 各主体が互いを知り理解する必要がある。
- ・ 行政内部を改革し、職員の意識を向上する必要がある。
- ・ 市民活動の拠点を整備する必要がある。

＜概 況＞

職員の協働に関する関心は高いようにみえますが、約半数の職員は協働の主体や活動内容についての理解は十分ではなく、必ずしも協働に関する認識度が高いとは言い難い状況にあります。

一方で、ほとんどの職員が、協働の推進によって地域の課題解決や住民自治の進展など多くの効果が見込まれることから、市にとって協働の推進は重要であると認識しています。

また、協働を進めるにあたって必要と思われるものについては、協働に対する理解の醸成、ルールやしくみづくり、役割分担の明確化、情報の共有化などが挙げられています。

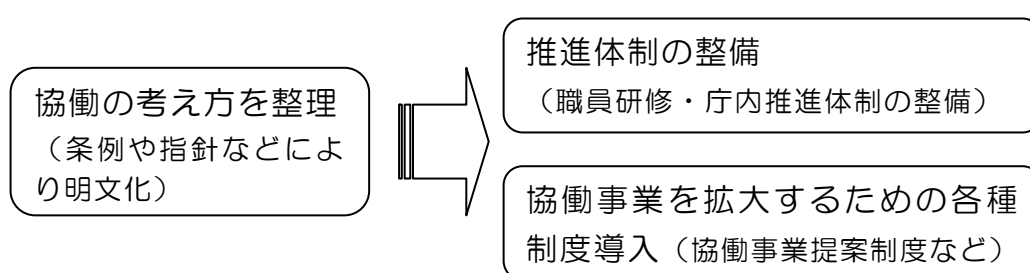
2 全国市町村における協働の取組状況

近年、「協働」をまちづくりや自治体経営の理念と位置付け、積極的にこれを推進している自治体が多く見られるようになりました。

ここでは、全国的に「協働の推進」がどのように進められているかを考察します。

(1) 協働の推進に係る取組状況

<一般的な推進方法>



中核市などにおける協働の取組状況を見ると、多くの自治体が、協働に対する基本的な考え方や協働事業の進め方などを示す条例や指針などを策定するとともに、庁内における推進体制の整備や協働事業を拡大していくための各種制度の導入を段階的に実施しています。

(2) 協働に関する明文規定の設置状況

中核市の77%が、協働に関する明文規定を設置しています。

中核市における協働に対する考え方などを示す明文規定（条例の制定、指針の策定、ガイドブック等）の設置状況は、平成19年5月現在、35市中、27市（77%）が設置済みであり、策定予定の5市を含めると、32市（91%）が設置することになります。

策定方法は、設置済みの多くが、市民参加による策定委員会や推進協議会などの検討組織を設置して作成しています。

また、その検討組織は、平均約13名の委員で構成されており、学識経験者、NPO関係者、公募市民、各種団体の代表者などが委員となっています。

(3) 協働に関する制度の導入状況

全国の各市町村では、住民参加・協働を推進するために、各種制度を導入しています。行政運営を計画段階・実行段階・評価段階に分けて、各種制度の導入状況を示すと次のとおりです。

各種制度の導入状況（全国 1,127 市町村）

段階	各種制度	導入団体数	導入率	川越市の導入状況
計画段階	市政モニター制度	185	16.4%	—
	住民世論調査	236	20.9%	○市民意識調査
	パブリックコメント制度	441	39.1%	○意見公募手続条例
	首長への手紙	702	62.3%	○市民目安箱
	首長との懇談会・タウンミーティング	739	65.6%	○市政懇談会
	政策・事業への提言制度	142	12.6%	—
	市民会議・まちづくり会議	316	28.0%	○かわごえ市民会議・まちづくり協議会
	電子会議・インターネット上の意見交換システム	77	6.8%	—
	審議会への住民公募	589	52.3%	○公募に関する実施基準
	住民投票制度	52	4.6%	—
実行段階	ミニ市場公募債	62	5.1%	△小江戸かわごえ市民債
	まちづくり・コミュニティファンド	35	3.1%	—
	住民意見を踏まえたNPO等への補助金制度	26	2.3%	—
	地域の自主性を尊重した助成金・補助金制度	490	43.6%	△地域福祉活動支援
	ボランティア登録制度	258	22.9%	△社会福祉協議会
	行政サポーター制度	22	2.0%	—
	NPO等への事務事業委託	471	41.8%	△
	NPOとの共同事業	219	19.4%	△
評価段階	NPOへの人的支援	80	7.1%	—
	住民参加による外部評価	109	9.7%	—
	行政オンブズマン制度	26	2.3%	△オンブズマン制度
	住民満足度調査	221	19.6%	○19年度実施予定

（出典 「住民参加・協働に関する調査研究」平成 19 年 3 月（財）地方自治研究機構）

※「川越市の導入状況」○：制度化・実施済、△：一部実施、—：未制度化・未実施

本市における各種制度の導入状況を全国と比較すると、計画段階の各種制度については、導入が進んでいます。しかし、実行段階においては、一部実施しているものの、制度化に至っていないものが多くあります。

他の自治体で導入率の高い「地域の自主性を尊重した助成金・補助金制度」や「NPO等への事務事業委託」などは、今後、特に検討の必要があるものと考えられます。